

## (別紙) 令和6年度 脱炭素経営に関連する県の中小企業支援策

支援策の利用には条件がありますので、担当窓口やホームページで確認願います。

### 1 使用エネルギーを確認する

#### (1)自分で概算値を計算してみる

エネルギー使用量やコストを可視化する「エネルギーコスト削減促進ツール」を県ホームページから提供します。<https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/e-tool.html>

(経営・創業支援課：中小企業エネルギーコスト削減促進事業)

今回の取組

#### (2)専門家からアドバイスをもらう

専門家が無料で省エネ診断（設備の使用状況の調査等）を行います。

ゼロカーボン推進室あてに電子メール等でお申し込みください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/ontai/chusho-shoene.html>

(ゼロカーボン推進室：中小規模事業者省エネ診断事業)

#### (3)工場などの現場で正確に計測する

LCAの観点からCO<sub>2</sub>排出量を可視化して、工程改善等による排出量削減を支援します。長野県工業技術総合センター環境・情報技術部門へお問い合わせください。

電話 0263-25-0790、電子メール [kankyogijutsu@pref.nagano.lg.jp](mailto:kankyogijutsu@pref.nagano.lg.jp)

(産業技術課：カーボン排出量可視化・削減支援事業)

### 2 省エネルギー設備等を導入する

#### (1)助成金を活用する

省エネ・再エネ設備の導入を支援する「中小企業エネルギーコスト削減助成金」の令和6年度募集を実施します。（4月下旬受付開始予定）

種類	事業費等	補助率	補助額
太陽光発電設備以外	対象経費 150 万円以下	2 / 3 以内	下限 50 万円
	対象経費 150 万円を超える部分	1 / 2 以内	上限 500 万円
太陽光発電設備（主に自家消費のために設置するもの）	出力 1kW 以上 50 kW 未満	4 万円以内/kW	

詳細は「長野県中小企業GX推進事務局」ホームページをご確認ください。

<https://nagano-alps.jp/>

(経営・創業支援課：中小企業エネルギーコスト削減促進事業)

#### (2)借入を行う

中小企業融資制度資金 信州創生推進資金（ゼロカーボン・次世代産業向け）

- ・ゼロカーボンに向けた取組を行う者について貸付利率 1.1%を継続します。
- ・「エネルギーコスト削減促進ツール」を利用した事業者の信用保証料の補助率を上げます。ご利用の際は、県内金融機関等へご相談ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/sangyo/shokogyo/kinyu/chusyoyushi/ichiran/shinjigyo.html#jisedai> (経営・創業支援課)

### 3 再生可能エネルギーを導入する

地域事業者等が取り組む再生可能エネルギーを活用した発電及び熱利用の事業に対し、収益納付型補助金等（売電開始後の翌々年度から一定期間において、補助金の全額に相当する金額を県に納付）により支援します。

種類		補助率	補助上限額	備考	
再エネ設備の導入可能性調査(熱利用)		1/2 以内	500 万円		
工 事	再エネ発電施設・設備の導入(調査・設計)	収益納付型補助金	2/3 以内	700 万円	全量を売電するものに限る。
	太陽光発電(促進区域内事業に限る)		4/10 以内	1,200 万円	
	小水力発電		4/10 以内	1 億 8,000 万円	
	その他		3/10 以内	1 億円	

制度や募集開始については県ホームページを確認してください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/sogo.html>

(ゼロカーボン推進室：再生可能エネルギー普及総合支援事業)

#### 4 ゼロカーボンにつながる技術を開発する

ゼロカーボン関連技術開発に係る経費を補助します。

経費	種類	補助率	補助上限額	採択件数
人件費、設備備品費、謝金、委託費等	通常	1 / 2 以内	1,000 万円	3 件程度
	特別枠	2 / 3 以内	2,000 万円	1 件程度

特別枠は CO2 削減効果が著しく高い案件

制度や募集開始については県産業振興機構ホームページを確認してください。

<https://www.nice-o.or.jp/support/support-3298/>

(産業技術課：ゼロカーボン技術事業化支援事業)

#### 参考 脱炭素経営と支援策の位置づけ

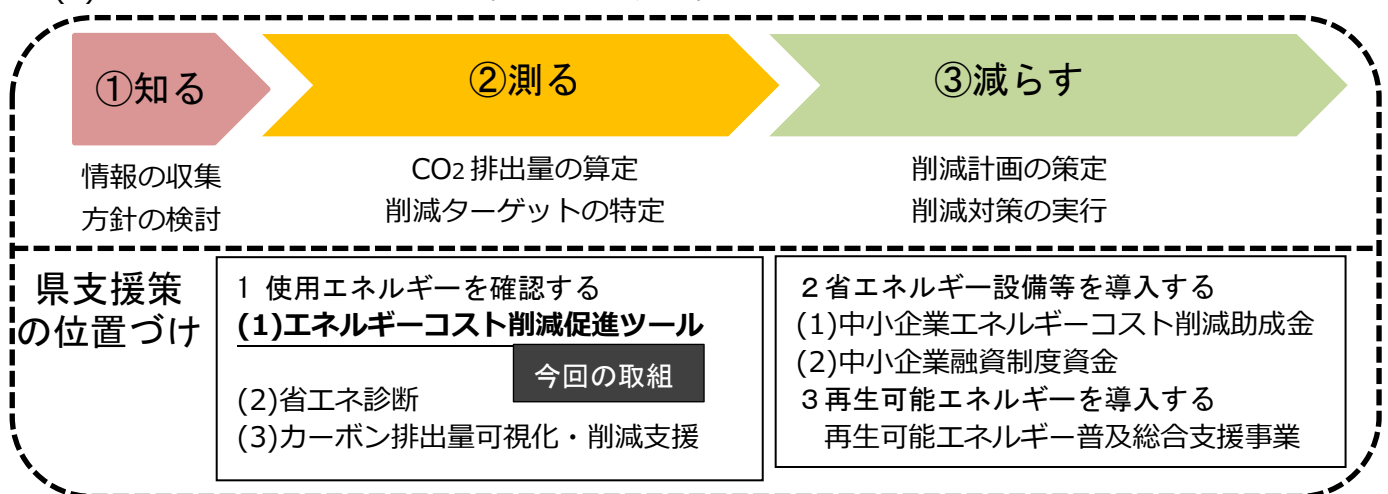
1 脱炭素経営とは気候変動対策の視点による経営で、実施による主なメリットは以下のとおり

- (1) 自社の競争力を強化し、売上等を拡大する優位性の構築
- (2) 光熱費・燃料費の低減
- (3) 知名度・認知度の向上
- (4) 社員のモチベーション・人材獲得力の向上
- (5) 好条件での資金調達

(詳細は環境省ホームページの「中小規模事業者向けの脱炭素経営導入ハンドブック」等を参照してください。 <https://www.env.go.jp/earth/datsutansokeiei.html>)

2 脱炭素経営のイメージ

(1) エネルギーを利用する中小企業における脱炭素経営に向けた 3 つのステップ



(2) 脱炭素経営に寄与する技術を開発・提供する中小企業

4 ゼロカーボンにつながる技術を開発する  
ゼロカーボン技術事業化支援事業